

【 1 . 府市連携】

私は、大阪維新の会 大阪市会議員団を代表し、就任から2年を迎え、折り返し地点に立つ吉村市政を振り返るとともに、今後の市政について、さまざまな観点から質問いたします。

現在、大阪の成長戦略等に関しては、府市の互いの権限や利害関係にとらわれることなく、市長と知事が共に大阪全体の発展を考え、広域行政に係る意思決定の一本化が進んでおります。

この府市連携によって、これまで各種取組みが進められてきましたが、この間の具体的な事業及びその効果について、ここで改めて市長にご説明をお願いいたします。

一方、府市連携が進みながらも、未だ解消できない本市の課題についてはどのようにお考えか、ご見解をお聞かせください。

また、大阪における望ましい統治機構のあり方として、いわゆる大阪都構想の議論が進められておりますが、この大阪都構想による特別区の設置については、基礎自治機能が充実するなど本質的な効果があると考えますが、この点についても、併せて市長のご見解をお伺いいたします。

<受け【1 府市連携】>

これまでの府市連携による効果等について確認させていただきました。

我が会派としましては、
今後、市長と知事が別々の方向を向き、大阪の成長・発展の
阻害とならないよう、
恒久的な広域行政の一元化を望むところです。

また、これから大阪都構想の設計図の詳細を進めるに際して
は、今ご答弁にあった住民自治の拡充が図られることに加え、
住民の皆様はその効果を十分にご理解いただけるよう、
取組んでいただけるよう申し上げます。

【 2 市政改革^{その1}】

次に、市政改革について質問いたします。

本市では、ここ数年、従前には成し得なかった市政改革が進められ、この取組みによって経営形態の見直しや職員数の削減をはじめ様々なコスト削減も進捗してきました。

一方、今後においては、人員やコストの削減にとどまらず、労働生産性を向上させ、より効率的な行政運営を目指すべきと考えます。

生産性の向上によって業務が効率化すれば、職員の「働き方改革」にも寄与することになり、さらに業務フローや業務システムを改善させることによって、市民に対する利便性の向上へつなげる視点も重要であります。

生産性の向上に関して、現代マネジメントの父とも呼ばれる「ピーター・F・ドラッカー氏」によれば、知識労働やサービス労働において生産性を向上させる方法として、

「まず、何を行うべきか！何を実現しようとしているのか！何故それを行わなければならないのか！を明確にし、そして必要のない仕事を止めるべきである！」とされています。

このような観点について、現在本市では、「市政改革プラン2.0」において、「5S・ムダ取りの徹底」というテーマで取り上げられており、今年度から市政改革室が職員アンケートの声を基に「会議のあり方」や「決裁事務の効率化」などに取り組んでいるとのことですが、まずは市政改革室長にこの点についてご所見をお伺いしたいと思います。

【 2 市政改革その2】

今、市政改革室長のご答弁をいただきましたが、生産性の向上を図るためには各職場で以上の取り組みを実施する必要があります。掛け声だけに終わることなく実効性ある取り組みにするためには、各局の自律性に任せるだけでなく、数値目標設定や、所管局によるモニタリングを確実にを行い、マネジメントしなければ、市全体としての生産性の向上もあり得ません。

大阪市の全職場で実行するためには、トップの明確なメッセージが必要と考えますので、この点につき市長の意気込みをお伺いします。

また、市長ご自身が業務を執行される上で、何かムダについて感じていることがありましたら、併せてご所見をお願いいたします。

<受け【2 市政改革】>

今、市政改革室長、そして市長から答弁をいただきましたが、今日は本会議ということで各部局の長も出席されております。

このような取組みは、市政改革室だけではできません。

一部、業務改善を意識している部署においては、職場単位等による改善提案や所属内での発表会の開催など、切磋琢磨して取り組んでいるようなこともお聞きしています。

各所属長の皆様には、全部署において、まずは、今の業務の手法を見直して、ムダがあればそれを省き、業務の効率化を進め、職員1人1人が必要な仕事にしっかり集中できるよう努めていただくよう強く要望いたします。

【3 ICTの活用について】

次に、ICTの活用について質問します。

先程、市政改革に関連して、業務の効率化・生産性の向上について質問しましたが、今後の市政運営において引き続き「改革」という名称を用いるのであれば、改革と言えるレベルで役所における生産性向上・業務の効率化を追求していただきたいと思いき、これを進めるに際しては、ICTを有効に活用することが重要になってまいります。

また、市民サービスの面においても、ICTを積極的に活用することにより市民の利便性向上にもつながります。

以上の観点を踏まえ、今後のICT化の取り組みについて市長のご所見をお伺いします。

<受け【3 ICTの活用について】>

本市の業務においては、ICTという言葉以前に、特段に先端技術を用いなくても、簡易な電子化でも十分対応できるものもけっこうあるのではないかと感じております。今日は、時間が限られておりますので、具体的な事例等は、今後、委員会等できる機会があればと考えておりますが、1つだけ言わせていただきますと、電話や訪問でしか受付けないもので電子化できるものは早急に取り組んでいただくべきではないかと思っております。

電話や予約なしの訪問への対応は、それ自体に時間を要するだけでなく、それまで取組んでいた仕事の集中力を低減させることにもつながります。

もちろん、困っている市民からの相談等に対しては、電話や面談で丁寧に対応していただくことは当然なのですが、単なる予約等であれば電子化できるものはすぐにでも実行していただきたいと思っております。

今、市長からご答弁いただきました

「ICTでできることはICTでやる」という方針のもと、人は人がやるべき仕事に集中できるよう体制を構築していただきたいと思っております。

また、このICT活用についても、ICT戦略室だけで進めるものではありません。

各所属長の皆様には、それぞれの部署において、ICT戦略室や関係部署とも連携して進めていただくよう要望いたします。

【次ページ有】

なお、ICT活用を進めるに際しては、
ICTのためのICTにならないよう十分ご留意いただくよう
お願いいたします。

ICTは、業務の効率化・生産性の向上を実現させ、
職員においてはやるべき仕事に集中し、
またワークライフバランスにも寄与し、加えて市民の利便性
向上につなげるために活用するという視点を忘れずに取り組ん
でいただくようお願いいたします。

【 4 教育・子育て環境の充実について】

【(1) 教員の働き方改革について】

次に、教員の働き方について質問いたします。

昨今、教員の労働時間の長時間化が問題となっており、また長時間勤務と併せて、授業以外の業務に係る負担の見直しが必要と言われております。

この点に関しては、先日の決算特別委員会において、私から教育委員会に対し次のような質疑・提言を行いました。

まずは、教員において、どのような業務にどの程度の時間や労力がかかっているのか、といった実態調査が必要ではないか、次に、実態を把握した上で、教員が本来担うべき業務とは何か、そうでない業務は何か、について検討し仕分けを行う必要があるのではないかと、

そして、教員が本来担うべきではないとされた業務については、他の職員で代替できる業務であればその方法を検討し、一方で必要性の低い業務であれば縮減や廃止するといった対応が必要である、ということです。

これに対して、教育委員会の担当者からは、

「業務改善策を策定するため民間のコンサルタント会社への業務委託を検討する。」とのことでありましたが、教員の業務改善については検討するというだけではなく、子ども達の学校生活は日々過ぎていくことから、早急に解決すべき課題だと考えますので、この点について教育長のご所見をお伺いいたします。

<受け【4（1）教員の働き方改革】>

教育長、この点はしっかりお願いします。

教員の負担軽減については、長時間労働の解消だけでなく、教育の質にも十分にかかわって来ると思います。

本市における子どもの学力向上については、教員の指導力向上に係る施策にも取り組んでおられますが、指導力といった技術の面はもちろん大切ですが、併せて教員の心身が充実していることも極めて大切です。

同じ1時間の授業を行うにあたっては、他のことで負担を感じ疲れて行う授業と、心身充実して行う授業とではその質が異なるのではないのでしょうか。

教員が本来の教育活動に専念し、授業をはじめ、学校園の中において、教員と子ども達が接する時間の質を高めるため、しっかりと取り組んでいただくよう改めて要望いたします。

【 4 教育・子育て環境の充実について】

【(2) 教員の給与制度改革】

次に、教員の給与制度について質問いたします。
法律が改正され、今年度より教員の給与費負担や
給与・勤務条件制度の権限が
大阪府から本市に移譲されたところです。

これによって、人事権と給与等の決定権とのねじれが解消され、人事制度と一体となった、より効果的な給与制度の構築・運用が可能になると考えられます。

そこで、教員においても、
職務・職責に応じた給料表の設定など、
教員のモチベーションがより向上する給与制度の構築が望ましいと考えますが、この点に関して市長のご所見をお伺いいたします。

<受け【4（2）教員の給与制度改革】>

1つ前の質問で、教員の働き方について質問・意見を述べさせていただきましたが、教員も現代を生きる人ですから、教員1人1人の経済的な面においても、よりがんばれるような制度設計をよろしくお願いします。

【4 教育・子育て環境の充実について】

【(3) SNSいじめ相談】

次に、SNS を活用した

「いじめ等に関する相談体制」について質問します。

学校における「いじめ」に関する問題は、我が会派としても大きな課題として考えており、そのような悩みを抱えている子どもたちの気持ちを受け止める窓口については、幅広く構えていく必要があるのではないかと思います。

本市においては、電話や電子メールにより、いじめ等に関する相談や通報の窓口を設置し、対策が行われているところですが、

しかしながら、現代の子どもたちのコミュニケーションツールの大半を占めているのは SNS です。

我が会派では、「いじめ」で苦しんでいる児童生徒が、より相談しやすくなるよう従来の電話や電子メールの相談窓口に加え、SNS を活用した相談窓口を設置することで、いじめの早期発見・早期対応へとつながり、児童生徒をいち早く救う手段となりえると考えます。

そのような中、文部科学省においては、「SNS を活用したいじめ等に関する相談体制の構築」について検討が進められており、

また、大津市や長野県では、既に SNS を活用したいじめの相談窓口を試行的に実施し、想定以上の相談が寄せられるなど、その有効性についても明らかになってきています。

【次ページあり】

反面、寄せられた全ての相談に対応することができなかつた等、SNSによる相談のノウハウや手法についての課題も上がっていると聞いています。

一方、併せて、本市では小学生の45%・中学生の75%がスマートフォンを持っているという調査結果からも、メディアリテラシー教育のさらなる充実も必要となると考えています。

このような課題を整理しながら、SNSを活用した相談体制を構築していただきたいと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

<受け【4(3) SNSいじめ相談】>

SNS に関しては、それ自体が「いじめ」に使われていたり、何らかのトラブルや犯罪に子ども達が巻き込まれるといった事件も起きております。

いじめの早期発見・早期対応への手法として、SNS による相談体制の検討を進めることと併せて、今後、SNS をはじめネット社会における子ども達への教育活動についても、本市としてしっかり取組んでいただくよう要望いたします。

【 4 教育・子育て環境の充実について】

【(4) 子どもの貧困対策について】

次に、こどもの貧困対策について質問いたします。

本市では、市長がトップとなって

「こどもの貧困対策推進本部」を立ち上げ、昨年には

「子どもの生活に関する実態調査」が実施されたところです。

実態調査の結果からは、

支援の必要な子どもや子育て世帯では、複合的な課題を抱えていることが改めて明らかとなっており、課題の解決には、家庭環境・学校環境・社会環境等、様々な観点からの対応が必要となっています。

全ての子どもが夢や希望を持って成長できるためには、社会全体で取り組みを進めることが求められています。

そこで、提案したいのが、様々な支援制度と併せて、地域で実施されるこども食堂や居場所における、大学生によるボランティア活動の仕組みです。

大学生は一般の大人と比較して子ども達と年齢が近く、子ども達にとっては人生のロールモデルとなる人物に出会うことができます。

大阪市近郊には、大阪市立大学をはじめ多くの大学があり、各大学から学生ボランティアへの協力を得るため、例えば、沖縄の大学コンソーシアムのように、大学と地域のつながりを仲介する仕組みを進めていただければと考えますが、このように大学の協力を得る取組みに関して、市長のご所見をお伺いいたします。

【 4 教育・子育て環境の充実について】

【(5) 待機児童対策について】

次に、待機児童対策について質問いたします。

これまで、市長は待機児童の解消に向けて大号令をかけて取り組んで来られ、様々な手法を駆使して課題解決にあたっておられると認識しています。

昨年7月に設置された大阪市待機児童解消特別チームでは、市長自身がトップとなり検討を重ね、市役所本庁舎や区役所庁舎などの市有財産を活用した小規模保育事業所等の開設をはじめ、保育送迎バス事業、保育所用地提供者への固定資産税等相当額の補助制度創設など、あらゆる手法による対策に取り組んでこられました。

そのような中、現行では、国の制度がボトルネックになっている点や、一方で課題解消のための特区制度もあると聞いております。

また、認可保育所等の開設にかかる公募エリアについては、現行の行政区単位では区の境界にある保育ニーズを十分に拾い切れていないケースもあり、隣接区も含めた横断的な公募エリアを設定するなど、広域的に取り組むことが保育ニーズへの的確な対応につながると考えます。

さらに、本市の事業ではありませんが、「企業主導型保育事業」は待機児童解消には有効と考えられ、本市としては民間への取組みを促すよう努めていただきたいと考えます。

こうした課題への認識も含め、待機児童解消について、これまでの総括と今後の取組みについて市長にご見解をお伺いいたします。

【 4 教育・子育て環境の充実について】

【(6) 保育・幼児教育センターの充実】

次に保育・幼児教育センターについて質問します。
市長は、子ども達への教育を大阪の未来への投資と位置づけ、
幼児教育の充実が不可欠であるとし、
昨年度から5歳児の幼児教育費の無償化、そして今年度からは
4歳児及び一定の基準を満たした認可外保育施設を対象に
幼児教育の無償化を拡充されたところです。

このような中、先日の決算特別委員会において、
3歳児の無償化に先立ち、まずは幼児教育の質の向上に力を入
れる、といった市長の答弁がございました。

我が会派としても、幼児教育については無償化だけでなく、
幼児教育や保育自体の質の向上が非常に重要であり、
本市としてしっかり対応し、総合的に大阪市の幼児教育・保育
の質の向上を図る必要があると考えています。

そこで、本年4月からスタートした
本市の幼児教育・保育の充実のため重要な拠点となる
「保育・幼児教育センター」に関して、
その機能の充実・拡充が必須と考えますが、
市長のご見解をお伺いします。

【4 教育・子育て環境の充実について】

【(7) 学校と民間事業者施設等との合築】

次に、学校等と民間事業者施設等との合築について質問します。

大阪市内において、人口偏在が加速するなか、市内中心部においては児童・生徒数が急増し、教室が不足していくという問題が起っています。

吉村市長は、この喫緊の課題に対して、自ら東京と埼玉の先進事例を視察に行かれ、その後の市政改革特別委員会において、児童急増地域の学校の建設にあたっては、高層化やオールインワン型の学校も有効な選択肢の一つであると答弁されています。

我が会派も、限られた敷地を有効に活用して、児童・生徒の教育環境を整えていくためには、学校校舎の高層化という手法は、有効な解決策だと考えます。

しかしながら、長期的に見れば、児童・生徒数のピークが過ぎた後には、整備した教室が余る状況も想定されると思います。

そこで、今後、新設校を整備していくようなケースにおいては、民間施設や公共施設との合築についても、選択肢として検討していくべきと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

【 5 道路占用料の見直し】

次に、道路占用料に関して質問いたします。

本市事業の着実な推進には、市税以外の積極的な財源の確保も必要とされ、中でも約90億円を占める道路占用料の収入増については、以前より我が会派から問題提起してきたところで

す。この道路占用料については、従前は道路占用許可が申請主義であり、道路管理者が積極的に道路利用を呼びかけてこなかった経緯があります。

しかし、平成27年の道路法改正により、道路利用者の利便増進のために設置される収益性を有する物件については、

「占用料の多寡により占用者を選定する占用入札制度」が導入され、申請を待つのではなく道路管理者が占用希望者を募ることが可能となりました。

この占用入札制度には、道路管理者にとって道路占用料収入の増加だけでなく、これまで以上に許可手続きの公平性や透明性の向上、さらに占用施設によっては地域の活性化にも寄与するというメリットもあると考えられ、本市においても新たな道路占用許可を行う物件については、今後広く活用していったらどうかと考えます。

また、既存の占用物件については、長年にわたり運用されてきた制度を前提として設置を許可された経過もあり、占用者の理解を得たうえで精査し検討が必要であるものの、我が会派からは、収益をあげている既存の占用物件については、利用実態に応じて増収となるよう制度の改正を求めてきたところでは、

これら道路占用許可の制度に関し、現在の検討状況について市長にお尋ねいたします。

【6 今後のエネルギー施策の展望】

次に、エネルギー施策について質問します。

東日本大震災に伴う福島第一原発事故以来、我が国のエネルギー事情が大きく変わり、再生可能エネルギーの拡大とともに、地方の特徴を活かしたエネルギー地産地消の取り組みが進められています。

本市における事例として、現在、産学官の連携により「うめきた地区」で地下水を活用した効率的なエネルギー創出に係る実証実験が行われており、先日、私自身も現地を視察してきたところです。

大阪市域は地下水に恵まれており、夏は冷たく冬は暖かい性質を活かすことで、ビル空調の省エネルギーを可能にする技術が確立すれば、地下水の汲み上げ規制の緩和を国に働きかけることにより、まさに地産地消のエネルギーシステムが実現すると聞きました。

また、現在、誘致活動が進められている2025年万博においても、サブテーマが「持続可能な社会・経済システム」となっており、我が国の招致提案書（ビッド・ドシエ）にも、臨海部の特徴を活かした帯水層蓄熱技術や蓄電池技術等の導入の可能性が取り上げられています。

先日の誘致プレゼンテーションにおいて、市長は国連が定める「持続可能な開発目標」に対して、「大阪にはイノベーションを生み出す力がある」と民間が持つ技術力をアピールされたところです。新しいエネルギー社会を実現させるためには、こうした民間の技術を活かす必要があると考えますが、今後のエネルギー施策について市長のご所見をお尋ねいたします。

【 7 万博の誘致について】

次に、万博の誘致活動について質問いたします。

市長におかれては、先日、博覧会国際事務局、いわゆる BIE の総会に出席されたばかりですが、まずはこのときの手応え・感想等をお聞かせいただきたいと思います。

万博の誘致に関しては、開催地を決定する BIE 総会での投票が来年 11 月となっており、ここでは候補地における「国内支持率」も評価ポイントに含まれているとのこと。

この「国内支持率」に関してですが、その 1 つの目安となる賛同会員数について、11 月 16 日付の日経新聞の記事によると、「現在約 15 万人となっており、年末までに 40 万人とした目標には遠く及ばず、国内機運の醸成が課題となっている。」と述べられています。

また、来年 2 月から 3 月に、BIE の調査団が来日する予定と聞いておりますが、この点に関し、11 月 15 日付の日経新聞で BIE 事務局次長へ取材した記事が掲載されており、ここでは同事務局次長のコメントとして、

「万博は市民のためのものであり、国内機運の高まりは非常に重要である。

人々の盛り上がりは現地視察の際にも確認する。」

と述べられています。

しかしながら、万博の開催候補地である、ここ大阪の機運醸成状況を見ますと、まだまだ十分とは言えないと感じますし、

【次ページあり】

まずはBIE調査団の来日の際には、地元での大々的な歓迎と誘致への盛り上がりを示さなくてはなりません。

そこで、賛同会員数のさらなる増加に加え、BIE調査団の来日に向けて国内機運の醸成等、今後どのように取り組んでいかれるのか、
また約1年後に迫った開催地決定に向けた市長の決意をお伺いいたします。

<受け【7 万博の誘致について】>

調査団の来日が来年2月から3月の予定であれば、
それまで時間は限られております。

国内機運の醸成には、
早急かつ強力に取り組んでいただくようお願いいたします。

マスコミ報道等によると、フランス・パリは強敵のようです。
賛同会員の数値については、圧倒的な差を出すぐらいに
取り組んでいただきたいと思います。

この万博の誘致に関しては、取り組んだ以上、
絶対に誘致するという強い決意で望む必要があると思います。

誘致できなければ、これまでに投入した、そしてこれから
投入する労力・時間・コストがムダに終わってしまいます。

是非、よろしくお願いいたします。

【 8 IR（統合型リゾート）への取り組み】

次に、IR（統合型リゾート）への取り組みについてお尋ねします。

11月1日の日経新聞によると、アメリカのリゾート施設運営大手MGMリゾート・インターナショナル社の会長が知事・市長を表敬訪問し、その後の記者の質問に対し、

「大阪でIRを設置する場合の投資額は1兆円規模になる。」との見通しを示しています。

また、11月12日の日経新聞では、米シーザーズ社が苫小牧と大阪でIRを検討している記事が掲載されており、ここでは「投資規模は1カ所で5,700億円から1兆円を超える。」との見通しを示すとともに、

「大阪ではエンターテインメントと健康を軸にする。」といった考えが掲載されています。

このようにIRに関しては、民間からの大型の投資が呼び込め、経済効果は非常に大きいと考えますが、市長におかれましては、

新聞記事にもあるように、これまで知事と一緒に多くの

IR事業者のトップと面談され、直接お話を聞いてこられた経緯から、現在どのような感触をお持ちなのか、お伺いします。

<受け【8 IR（統合型リゾート）への取り組み】>

IRについては、大阪経済に対して大きな起爆剤になると思いますので、引き続き実現に向けて取り組んでいただきますとともに、今後は市民理解も進むよう取り組みをお願いいたします。

【 9 首都機能のバックアップ 】

次に、首都機能のバックアップについて質問します。

周知のとおり、昨今、北朝鮮をめぐる情勢は、緊迫した状況になっており、もし、我が国の首都である東京がミサイル攻撃を受け、政府の中枢や中央省庁が被災し、これらが機能低下又は機能停止することになれば、日本全体の防衛機能・防災機能に甚大な影響を及ぼすことになります。

万一、政府の中枢拠点が危機状況となり、その機能が損なわれる事態になった場合、国のいわゆる政府BCPにおいては、首都直下地震やそれ以外の武力攻撃等での危機が発生し、総理大臣官邸が使用できない場合には、①内閣府、②防衛省、③立川広域防災基地の順序に従い、代替拠点を確保することのようですが、しかし、これらはいずれも首都圏に在しております。

首都機能のバックアップ体制の必要性については、これまで国や大阪・関西においても調査・研究や提言がなされてきました。

東日本大震災の後では、国交省関連の国土審議会において「東京圏の機能をどう分担し、あるいはバックアップしていくのかについて検討することが必要」との提言がなされており、関西広域連合等からは、平成25年5月に

「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」が出されており、ここでは

「大阪をはじめとする関西は、バックアップ機能を担う上で最適な都市圏である。」として、

【次ページあり】

「首都圏で非常事態が生じた場合に備え、早急に代替対応や拠点整備に向けた具体的な検討を行うこと。」等の提言が行われています。

内閣府においては、平成29年度に政府中枢機能の代替拠点に関する具体的な調査に着手、平成30年度にも関連する予算を概算要求していると聞いてはおりますが、本市としても、「副首都ビジョン」において

「副首都・大阪がめざすべき役割」の1つとして、「首都機能のバックアップ」を位置付け、また有識者を交えた研究会も設置されていますので、今後、研究・提言にとどまらず、国に対して強く働きかける必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【結 文】

以上、多岐にわたり質問させていただきました。

市長におかれましては、
この一般質問を受けての取り組みを
しっかり進めていた
だきますようお願い申し上げ、
私の質問を終わります。